

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【公開番号】特開2013-161282(P2013-161282A)

【公開日】平成25年8月19日(2013.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2013-044

【出願番号】特願2012-23078(P2012-23078)

【国際特許分類】

G 06 F 3/041 (2006.01)

B 32 B 38/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/041 3 3 0 A

B 32 B 31/12

G 06 F 3/041 3 5 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月22日(2014.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フィルム基材の一方の側に、第1透明導電体層と第1銅層とをスパッタ法により順次積層し、得られた第1積層体をロール状に巻き取って第1ロールとする第1工程と、

前記第1ロールを大気中で30時間以上保管して、前記第1銅層の表面に、酸化銅(I)を含有する酸化皮膜層を形成する第2工程と、

前記第1ロールを巻き戻しながら、前記フィルム基材の他方の側に、第2透明導電体層と第2銅層とをスパッタ法により順次積層し、得られた第2積層体をロール状に巻き取って第2ロールとする第3工程とを含む、

ことを特徴とする、導電性フィルムロールの製造方法。

【請求項2】

前記第2工程において、前記第1ロールを大気中で36時間～180時間保管することを特徴とする、請求項1記載の導電性フィルムロールの製造方法。

【請求項3】

前記第2工程において、厚み1nm～15nmの酸化皮膜層が形成されることを特徴とする、請求項1記載の導電性フィルムロールの製造方法。

【請求項4】

前記酸化皮膜層は、酸化銅(I)を50重量%以上含有することを特徴とする、請求項1記載の導電性フィルムロールの製造方法。

【請求項5】

前記酸化皮膜層は、銅、酸化銅(I)、酸化銅(II)、炭酸銅及び水酸化銅を含む組成物からなることを特徴とする、請求項1記載の導電性フィルムロールの製造方法。